

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和3年3月23日（水）13：30～14：40
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
高松専門職、横山係長、長崎技術参与  
大辻室長補佐（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一廃炉推進カンパニー 担当3名
5. 要旨：
  - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
    - タービン建屋東側における地下水濃度について
      - ✓ 降雨の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
    - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
      - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.04\mu\text{Sv}$ 未満であり、年間 $30\mu\text{Sv}$ と比べ十分小さく、先月の結果と比較しても大きな変化がないこと。
    - 東京電力より、以下のトラブルのその後の対策実施状況について資料に基づき説明があった。
      - ✓ プロセス主建屋における身体汚染（2021年3月10日発生）
      - ✓ 不適切なWBC測定（2020年2月19日発生）
      - ✓ APD装着忘れ（2020年11月5日、2021年2月5日、2021年2月10日発生）
    - 東京電力より、2020年4月に発生した全面マスクの排気弁の変形については、メーカーと対策について検討中であり、6月に原因対策をまとめて報告予定であることを口頭で説明を受けた。
  - 原子力規制庁は、上記の説明を受け、以下をコメントした。
    - トラブル後の対策実施状況について、その効果の検証を行うとともに、再発防止に向けた更なる対策について検討を行うこと。
6. その他  
資料：
  - 環境線量低減対策スケジュール
  - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
  - 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2021年2月）

- 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2021年2月  
評価分（詳細データ）
- プロセス主建屋における身体汚染について
- 不適切なWBC測定事象の対策実施状況について
- APD・積算線量計装着忘れ事象の対策について

以上